N o 243

	評価対象													
事	務	事業	名	AED	ED(自動体外式除細動器)配備·管理 開始年度 平成 17 年度									
所		属 みなと保健所生活衛生課庶務係 種別 一												
所	管	課	長	みなと係	みなと保健所生活衛生課長									
基	本	政	策	6	生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する									
政 策 名 (25) 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう努める														
施		策	名	1	健康危機管理機能の強化									

	事業概要
事業の目的	心臓発作等の緊急時の傷病者に対し、一次救命措置による蘇生を施し、救命率の向上を図るため、区の施設にAEDを配備するとともに、AEDの位置情報を発信します。万一のときに備え、区民等の生命と健康を守ります。
事業の対象	職員・区民等
事業の概要	・区の施設にAEDを配備し、消耗品等を使用期限到来前に交換するなどして適正な管理を行います。 ・職員・施設の職員に対して、普通救命講習会を実施し、AEDの管理と使用方法等を習得させます。 ・区内の民間施設のAED設置状況を調査し、設置場所をわかり易く示した「AEDマップ」を作成し、 区のホームページで公開します。
根拠法令等	

		【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価	
開始当時の背景・ これまでの経緯		AEDは、平成16年7月1日付、厚生労働省通知により、非医療鵈る医療機器となり、区でも施設に順次配備を開始しました。	衆従事者が使用でき
	評価	A B 高い どちらともいえない	C 低い
の	公益性 (情勢変化により 区が実施する意義 に変化はないか)	© 	
着眼点	今日性 (情勢変化により 区民ニーズとの不 整合はないか)	0	
①事	業継続の必要性	© 	
	業継続の必要性 評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事 AEDの配備や「AEDマップ」の掲載に加え普通救命講習を実 健康危機管理意識を高め、区民等の生命と健康を守る必要がありま	施することにより、

	【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価											
				()	②事業の	効果性に	こ係る評	平価				
	lla læ a	救命	講習受講	者数	U - I = 0	A E	D設置台	分数	U- IT 0			
事業	指標1	当初予定	実績	達成率	指標2	当初予定	実績	達成率	指標3	当初予定	実績	達成率
の 成	平成29年度	330	283	85.8%	平成29年度	262	269	102.7%	平成29年度			
果	平成30年度	300	275	91.7%	平成30年度	279	273	97.8%	平成30年度			
	令和元年度	320	_	_	令和元年度	279	_	_	令和元年度		_	_
	職員等の救命への関心が高く受講者が増加傾向にあり、救命講習会の受講により緊急 指標から見た 期待できます。AEDの設置台数は、機器の更新時期により変動がありますが、非常事 事業の成果 きるよう、継続して行う必要があります。											な対応が 使用がで
	評価		<i> </i> - 高				E どちらと #	3 らいえない			(低	
							2992	30.75.40.			12	, 0
2	事業の効	果性										
	事業の効 評価の理		普通救また、	命講習会 「AED	を実施す マップ」	いるか、 ることで でのAE : ともに、	、万一 <i>σ</i> D設置場)際の使用 易所の周知	月が、救命 ロや、AE	た繋がり EDの定期	Jます。 明的な管理	
					3事業の	効率性	こ係る評	平価				
					予算状況	元の内訳	(千円)				決算状況(千円)	
事	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
業費	平成29年度	13,111	100%	13,111	0	0	0	0	0	13,111	12,237	93%
\sim	平成30年度	34,493	100%	34,493	0	0	0	-6,201	0	28,292	26,896	95%
	令和元年度	13,010	100%	13,010	0	0	0	_	_	_	_	_
	から見た の 状 況	EDの更		有施設σ)増で増減	請箇所が少 成がありま 元年度5	すが、事					費は、A
	評価		/ 高				E どちらとも	3 らいえない			(低	C L
3	事業の効	率性	(
	事業の効 評価の理		区有施	設にAE	Dが配備	旦等の観点 情されてい ことは、区	て適正に	管理され	ているこ	٤ČAE	EDマッ:	プで配備
[7	ステッフ 総合評(0	拡充	•	継続	0	改善	0	統合	0	廃止
4	事業に保	系る										

本事業に係る 所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」:レベルアップ

・「孤允」: レヘルアツノ ・「継続」: 現状維持 ・「改善」: 対象範囲、事 業規模、実施方法等の変更

(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」:他事業と統合 心臓や呼吸が止まった人の救命率は、救急車が到着するまで6~7分(都内平均)の間にも急激に下がっていきます。区民の生命を守るためには、AEDの配備・適正な管理、さらに普通救命講習を実施して、AEDの使用方法等を身に着けておく必要があります。

また、区有施設を含めた民間施設のAED設置状況を調査し「AEDマップ」として、区のホームページで公開することにより、区民の安全と安心を確保します。

No 244

令和元年度 港区事務事業評価シート

						-	•							
	評価対象													
事	務	事 業	名	健康危機	東危機管理対策の強化 開始年度 平成 29 年度									
所			属	みなと保付	なと保健所生活衛生課生活衛生相談係・衛生試験所・食品安全推進担当 種別									
所	管	課	長	生活衛生	上課長									
基	本	政	策	6	生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する									
政 策 名 (24) 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する														
施	:	策	名	1	健康危機管理機能の強化									

	本业师
	事業概要
事業の目的	東京2020大会やラグビーワールドカップの開催に向けた感染症対策として「蚊の防除啓発パンフレット」等により感染源対策を強化し、「蚊媒介感染症サーベイランス」により感染症発生時の迅速な検査体制を整備します。また食品衛生対策として外国語による食品衛生普及啓発資料(事業者及び旅行者用)と食中毒調査用紙の外国語版を作成し、区内飲食店事業者や飲食店利用者に対する食品衛生指導を実施するとともに、食中毒発生時の外国人患者への対応体制を整備します。
事業の対象	区民、区内事業者、外国人労働者及び外国人観光客
事業の概要	1 外国語表記を含む蚊の防除啓発パンフレットを支所や町会等に配布します。 2 蚊が発生する6月から10月まで2週間に1回、区内5か所の公園で採取した蚊のデング等のウイルス保有状況調査を実施します。 3 飲食店の調理従事者や区内飲食店を利用する外国人向けに外国語表記の食品衛生普及啓発用資料を整備することで食品衛生指導を実施します。あわせて食品衛生法の改正により、東京2020大会までに新たに事業者に義務付けられるHACCPの考え方を取入れた食品衛生管理手法への円滑な移行を支援することで区内事業者全体の食品衛生管理体制向上を支援します。 4 食中毒発生時の外国人患者への調査対応体制を整備します。
根拠法令等	地域保健法、食品衛生法

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価 平成26年の夏、70年ぶりに発生したデング熱感染症や海外で感染し帰国後発症した赤 痢患者の増加、冬場に繰り返されるノロウイルス集団感染等、感染症対策は喫緊の課題 になっています。また、区内飲食店等で増加する外国人従業員、海外からの来街者の増 開始当時の背景・ 加等に対応した食品衛生対策が求められています。そんな中で迎える東京2020大会や これまでの経緯 ラグビーワールドカップには今まで以上に感染症対策、食中毒対策の強化が不可欠で す。 С 評価 どちらともいえない 高い 低い 公益性 0 (情勢変化により 区が実施する意義 価 の に変化はないか) 今日性 0 眼 (情勢変化により 区民ニーズとの不 点 整合はないか) 0 ①事業継続の必要性 (歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 東京2020大会やラグビーワールドカップ等、多くの人が特定の場所に集まるマス・ ①事業継続の必要性 ギャザリング、観光で港区を訪れる人の増加や食の国際化、外国人労働者の増加等によ 評価の理由 り感染症や食中毒の脅威は今まで以上に高まっており、健康危機管理機能の強化が求め られています。

		[.	ステッコ	72] ②	事業の変	効果性・	③事業	の効率性	生に係る	評価		
					2)事業の	効果性の	こ係る評	 F価				
	指標 1		イランス調 ヾ調査ポイン		指標2	サーベイにおり	ハて調査するウ	イルスの種類	指標3	「食品衛生普	及啓発用資料	等」の配布数
事業	拍信 I	当初予定	実績	達成率	扫徐∠	当初予定	実績	達成率	担保の	当初予定	実績	達成率
の 成	平成29年度	50	50	100.0%	平成29年度	1	1	100.0%	平成29年度	2,300	2,100	91.3%
果	平成30年度	50	50	100.0%	平成30年度	2	2	100.0%	平成30年度	15,000	15,000	100.0%
	令和元年度	50		_	令和元年度	3	_	_	令和元年度		_	_
指標力 事業	、ら見た の 成 果	による食	品衛生普及	及啓発資料	(従事者	備、蚊媒介及び旅行る されている	皆用) の活	トーベイラ 5用、HAC	ンスによっ CPの考え	る発生時⊄ 方を取入∤)対応強化 ιた食品衛	、外国語 生管理の
	評価		/ 三	٦ د،			E どちらとも				(((
2	事業の効	果性						70 70 70			120	
	事業の効 評価の理	果性				防することり感染						哉してい
				(3事業の	効率性に	こ係る評	平価				
					予算状況	兄の内訳	(千円)				決算状況	(千円)
事	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
業費	平成29年度	10,439	100%	10,439	0	0	0	0	0	10,439	9,812	94%
の 状	平成30年度	5,145	65%	3,334	0	0	1,811	0	0	5,145	4,991	97%
	令和元年度	2,953	100%	2,953	0	0	0	_	_	_		_
	から見た の 状 況	平成29年	度、平原	以30年度	共にほぼ	計画通り「	こ予算を	執行して	います。			
評価 A 高い							E どちらとも	3 らいえない			•	C (1
3	事業の効	率性	(© 								
_	事業の効 評価の理		「蚊の防 イランス	i除パンフ により蚓	/レット」 tのウイル	世等の観点 により動 ス保有状 の人に対	媒介感染 況が確認	と症のリス とできまし	スクを低派 した。外国	載し、蚊奴 国語による	某介感染症 る食品衛生	定サーベ 生普及啓

【ステップ3】 総合評価	〇 拡充	◉ 継続	○改善	○統合	○廃止
本事業に係る所管課の意見総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の対応と記載充りを記載充りに、近次がより、に、経続し、現状維囲の変が、が、が、対対象等と、対対象等と、対域に、を主に、統合、は、、統合、は、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	蚊の発生を抑制する 蚊媒介感染症が発生 染症媒介蚊のウイル 微生物や寄生虫とよ が見込まれる以上、 ることが望まれます	生した場合、迅速 レス検査体制を整 ゼロにすることは 事業者に対する	的な対応には日常に 備することが必要 不可能であり、今 食品衛生教育の徹	的なサーベイラン です。また、食中 後更に食の多様化 底や食中毒発生時	スによって、感 毒の原因となる や来街者の増加

N o 245

									375 5 7 1 7 1					
	評価対象													
事	務日	事 業	名	薬物乱月	物乱用防止対策									
所			属	みなと係	呆健所	生活衛生課	医務・薬	等係		種別		_		
所	管	課	長	みなと作	呆健所	生活衛生課長	Ę							
基	本	政	策	6	生涯を	E通じた心ゆ <i>†</i>	たかで健康	な都心居住	を支援する					
政	į.	策	名	(24)	区民か	ヾ健やかで安≦	全に暮らす	ことができ	るよう支援で	する				
施	<u>4</u>	策	名	⑤	快適で	で安心できる生	生活環境の	確保						

	事業概要
事業の目的	覚醒剤、大麻をはじめとする違法薬物の乱用を防止するため、小学生から高校生までの児童・生 徒からその保護者等成人まで幅広く対象者に対して啓発活動を行い、違法薬物のない安全で安心 なまちを目指します。
事業の対象	区在住・在勤・在学者(区内中学生を重点対象とする)
事業の概要	薬物乱用防止に関する啓発活動 (1) お祭りでの児童・生徒向け啓発活動(東京都薬物乱用防止推進港区協議会と協力し、地域 のお祭りに出店し、ゲーム等で楽しみながら子供たちやその保護者に向けて薬物乱用防止につい て啓発します。) (2) 区内中学生を対象とした薬物乱用防止ポスター・標語の募集、選考及び入賞者の表彰 (3) 薬物乱用防止に関する講演会又は研修会
根拠法令等	麻薬及び向精神薬取締法、覚せい剤取締法、大麻取締法、医薬品医療機器等法

		【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価
	始当時の背景・ これまでの経緯	覚せい剤や麻薬、大麻等の違法薬物の乱用の問題やその弊害が社会的な問題として大きくなっており、近年では危険ドラッグ等新たな違法薬物も増加しています。特に近年で は大麻による未成年者の検挙数が増加し続けており、違法薬物の乱用に対して若年層へ の啓発の重要性がさらに増しています。
	評価	A B C 高い どちらともいえない 低い
評価の	公益性 (情勢変化により 区が実施する意義 に変化はないか)	©
着眼点	今日性 (情勢変化により 区民ニーズとの不 整合はないか)	©
①事	事業継続の必要性	©
①事	事業継続の必要性 評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 違法薬物の検挙件数は総数としては横ばいですが、大麻に関しては年々増加してお り、特に中高生を含む未成年者の検挙者数が増えています。薬物乱用防止に関して、ī しい知識の提供と意識付けを継続して行うことが重要です。

		[ステップ	72] ②	事業の変	効果性・	③事業	の効率性	生に係る	評価		
					②事業の	効果性	に係る評	平価				
	1F.1= 1	お祭りにお	ける啓発活	動参加者数	15.1± 0	ポスター	・標語の	応募者数		講演会·	研修会の	参加者数
事業	指標1	当初予定	実績	達成率	指標2	当初予定	実績	達成率	指標3	当初予定	実績	達成率
の成	平成29年度	1,500	2,209	147.3%	平成29年度	900	1,307	145.2%	平成29年度	50	57	114.0%
果	平成30年度	2,000	1,355	67.8%	平成30年度	1,000	1,257	125.7%	平成30年度	50	13	26.0%
	令和元年度	1,200	_	_	令和元年度	.,			令和元年度	50	_	_
	から見た の 成 果	もにてを維しなり、	度から地域 する者の まる数 さい を ます を ます は は は は は は は は は る は る 数 き き き き き き き き き き き き き き き き き き	とちや保護 当初まりを り高会・の は は お は お は お は は は は は は は は は は は は	養者の方々 そしけ、た そ受会に応 その講 は通常の講	から好評るより下回り 募数は平原いては、ト	を得ていま りました。 战29年度。 129年度よ	ます。平成 また、区 より1000年 り対象者	30年度 内中学生 名を超え、 を絞って。	は台風の景 によるポク 30年度 より専門性		りが中止 語につい 6同水準 修会を実
	評価		<i>A</i> 高	•			E どちらとも	3 ちいえない			(低	
2	事業の効	果性	(احا	
2	事業の効 評価の理		お祭りに 意識啓発	おける啓 を行うこ います。	発活動に とをはし レベルに	こいるか、 こおいて未 ごめ、対象 こあった知	就学児が 君の薬物	いら小中等 加乱用に関	学生を対象 関する知識	象にクイス 戦レベル(ズや合言類 こあった	 各発活動
				(③事業の	効率性	に係る評	平価				
	, ,			<i>(</i>		元の内訳				決算状況(千) ス年現時、法第5人共紀		
事業	年度	当初予算額				都支出金	その他	流用。	補正予算		決算額	執行率
費	平成29年度	657	100%	657	0	0	0	0	0	657	654	100%
が状	平成30年度	666	100%	666	0	0	0	0	0	666	637	96%
況	令和元年度	739	100%		0	0	0	_	_	739		_
事業費事 業	から見たの 状 況		関防止ポス 需要費が増			7一ルの派	易者の増	書加に伴り	ハ、応募る	5礼品等(か作成を均	胃やした
	評価		<i>月</i> 高				_	3 らいえない			(低	
3	事業の効	率性	(
3	事業の効 評価の理		事業費の とにより 動が可能	大半は啓 、啓発活 となって	R発資材の 動への参 います。	当等の観点)購入や作 参加動機を また、当 となって	■成費用、 - 促し、糸 4該事業に	記念品類 計果的に参	構入費です 参加者を対	す。啓発資 曽加させ、	資材を提信 効果的な	供するこ な啓発活

【ステップ3】 総合評価	〇 拡充	◉ 継続	○ 改善	○統合	○廃止
本事業に係る 所管課の意見 総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施 内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」:レベルアップ ・「継続」:現状維持	違法薬物の検挙者数 ています。薬物乱用 生徒に対する啓発活 人が集まる場所に出 的及び効果的な活動	防止活動への社 動は重要な事業 向くことで効率	会的ニーズは高く、 です。 的な啓発活動を行う	興味を持ち始め	る時期の児童・

Νο	246
----	-----

	評価対象											
事	務	事 業	名	使用済活	用済注射針回収事業助成 開始年度 平成 20 年度							
所			属	みなと作	みなと保健所生活衛生課庶務係							
所	管	課	長	みなと係	录健所生活衛生課長							
基	本	政	策	6	生涯を通じた心ゆたかで健康な都市居住を支援する							
政	政 策 名 (25) 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう努める											
施		策	名	8	快適で安心できる生活環境の確保							

					古光师西
					事業概要
事	業	の	目	的	一般社団法人東京都港区薬剤師会が実施する使用済み注射針回収事業に要する経費の一部を助 成することで、使用済み注射針の適正な処理を図ります。
事	業	の	対	象	一般社団法人東京都港区薬剤師会
事	業	の	概	亜	在宅で自己注射を行う患者等の使用済みの注射針の廃棄に際し、一般社団法人東京都港区薬剤師会は、感染症予防及び針刺事故防止のため使用済み注射針の回収・廃棄事業を行っています。一般社団法人東京都港区薬剤師会が実施する使用済み注射針回収事業に対し、使用済み注射針回収容器の購入及び処分委託の経費の一部を助成しています。
根	拠	法	令	等	港区使用済み注射針回収事業補助金交付要綱

		【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価
	仏当時の悲早.	高齢化社会の進展に伴い、慢性疾患の増加や自宅での医療を受けたいという要望に対応するため、今までは医療機関で行われてきた医療技術が在宅においても実施されるようになりました。このため、従来、医療機関からのみ排出されていた使用済み注射針の医療廃棄物が家庭からも多く排出されるようになっており、ごみ収集時の作業員の針刺し事故の防止が課題となっていました。
	評価	A B C 高い どちらともいえない 低い
評価の	公益性 (情勢変化により 区が実施する意義 に変化はないか)	©
着眼点	今日性 (情勢変化により 区民ニーズとの不 整合はないか)	©
①事	- 	©
	手業継続の必要性 評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 今後ますます在宅の医療が増加するなか、感染症予防及びゴミ収集時の作業員の針刺 し事故を予防するため、一般社団法人薬剤師会の薬剤師が実施する回収事業の支援は重 要です。

		[ステップ	72] ②	事業の変	効果性・	③事業	の効率性	生に係る	評価		
				(②事業の	 効果性	 に係る評	 平価				
		使用済み	———— 注射針回	主射針回収容器数		薬剤師会	薬剤師会が回収に要した経費					
事業	指標1	当初予定	実績	達成率	指標2	当初予定	実績	達成率	- 指標3	当初予定	実績	達成率
の	平成29年度	2,800	2,760	98.6%	平成29年度	245,000	441,444	180.2%	平成29年度			
成果	平成30年度	2,800	2,440	87.1%	平成30年度	245,000	417,232	170.3%	平成30年度			
	令和元年度	2,800	_	_	令和元年度	245,000	_	_	令和元年度		_	_
	から見た の 成 果					いますが、 あります。	薬剤師会	会が回収に	要した経	費は補助会	会額から見	ると
	評価		高	۲ <i>,</i>			_	3 もいえない) に
2)事業の効	果性										
2)事業の効 評価の理		感染症予	防及び金	†刺し事む	こいるか、 対を防止す よっていま	けるために					ができて
				(3事業の	効率性	に係る評	平価				
	,			1	1	兄の内訳	1	1	I .	決算状況	,(千円)	
事業	年度	当初予算額	一般財源割合		国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
費	平成29年度	245	100%	245	0	0	0	0	0	245	245	100%
の状	平成30年度	245	100%	245	0	0	0	0	0	245	245	100%
況	令和元年度	245	100%		0	0	0	_	_	_	_	_
	から見た の 状 況			師会へ <i>0</i>)補助金 <i>0</i>)内訳は、	使用済み	4注射針の	の容器の則	購入経費 (と廃棄物処	処理の経
	評価			4 د،			_	3 もいえない				C (L)
3	事業の効	率性										
3)事業の効 評価の理		一般社団	法人東京	都薬剤師	旦等の観点 市会の事業 生は高いて	とに助成す					
	ステッフ	f3]	0	扩充		継続		改姜		統合		座 止

【ステップ3】 総合評価	〇 拡充	◉ 継続	○ 改善	○統合	○廃止
本事業に係る所管課の意見総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の対応と記載します。・「拡充」:レベルアップ・「継続」:対象範囲、変化が維持・「改善」:対象範囲、変化が発展した。に対し、がある」・他事業と統合」・「統合」・他事業と統合	処分委託経費が年々 援方法について検討			曽加しています。	薬剤師会への支

Νo	247
----	-----

	評価対象											
事	務	事 業	名	衛生害虫	虫等防隙	除対策			開始年度	昭和	40	年度
所			属	みなと係	呆健所	生活衛生課	生活衛生相談係		種別		_	
所	管	課	長	みなと係	呆健所	生活衛生課長	ž					
基	本	政	策	6	生涯を	通じた心ゆたた	かで健康な都心居住を支	援する				
政		策	名	(24)	区民が	健やかで安全に	こ暮らすことができるよ	う支援する				
施		策	名	(5)	快適で	安心できる生活	舌環境の確保					

					事業概要
事	業	の	目	也一	区民が衛生的で快適な生活を送ることができるように、ねずみ、蚊やハエなどの衛生害虫の被害を防止するため、相談を受け付け、必要な調査を行い対策を助言します。 特に蚊についてはデング熱等の感染症を媒介することから、雨水マスから発生する蚊の対策として、道路の雨水マスに蚊の成長阻害剤を投入します。
事	業	の	対	象	区民
事	業	Ø	概	安	1 区民からのねずみ、蚊やハエなどの衛生害虫の苦情・相談について、必要に応じて現場調査等を行うとともに、ねずみや衛生害虫の発生を抑える環境づくりを中心に助言を行います。 2 蚊の発生する5月から10月まで毎月1回(計6回)に渡り、道路の雨水マス約2万5千か所に蚊の成長阻害剤を投入し、蚊の成虫の発生を予防します。
根	. 拠	法	令		感染症予防法 地域保健法

		【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価	
	始当時の背景・ れまでの経緯	蚊など衛生害虫の防除は当初の薬剤等による駆除対応から、野を整える環境的防除が中心となっています。平成26年にはデン生し、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンの外国人が日本を訪れる中で、感染症を媒介する蚊の防除はよます。また近年はねずみに関する苦情・相談が増加傾向にあり	ング熱の国内感染事例が発 ノピックの開催など、多く より重要なものとなってい
	評価	A B 高い どちらともいえない	C 低い
評価の	公益性 (情勢変化により 区が実施する意義 に変化はないか)		
着眼点	今日性 (情勢変化により 区民ニーズとの不 整合はないか)	0	
①事	事業継続の必要性		
①事	事業継続の必要性 評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能外国人観光客の増加や都市の温暖化に伴い、感染症媒介蚊へのます。また、増加するねずみの苦情・相談についても、環境的があります。	D対策は重要さを増してい

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価 ②事業の効果性に係る評価 楽剤を投与した雨水マ人の調査における感染症媒介蚊の捕獲数(匹/雨水マ 苦情相談件数 薬剤投入雨水マス数(ヵ所) 指標1 指標2 指標3 事 当初予定 実績 達成率 当初予定 実績 達成率 当初予定 実績 達成率 業 σ 平成29年度 平成29年度 102.6% 平成29年度 150,000 99.8% 100.0% 500 513 149,746 5以下 0 成 503 0 平成30年度 500 100.6% 平成30年度 150.000 149.703 99.8% 5以下 100.0% 平成30年度 令和元年度 500 令和元年度 150,000 令和元年度 5以下 指標から見た2 ねずみ衛生害虫に関する相談機関として区民の理解を得ています。 雨水マスへの薬剤投与の実施により、蚊の発生が抑制されています(薬剤投与の効果は成虫発生調査 事業の成果 により確認しています)。 С 評価 どちらともいえない 低い 高い 0 ②事業の効果性 (事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 雨水マスへの薬剤の投入、および環境的防除の啓発により感染症媒介蚊の発生は抑制さ ②事業の効果性 れています。また、その他の衛生害虫やねずみについて、区民からの苦情・相談に丁寧 評価の理由 に対応することで、環境の改善と区民の不安の払しょくが図られています。 ③事業の効率性に係る評価 予算状況の内訳(千円) 決算状況 (千円) -般財源 国庫支出金 都支出金 その他 流用 補正予算 予算現額 執行率 年度 当初予算額 一般財源割合 決算額 事 業 7,403 平成29年度 8.629 99% 8.502 0 127 0 0 8.629 86% 費 07.974 7.874 平成30年度 99% 0 100 0 -2430 7,731 6,900 89% 状 況 0 8.808 73% 6.456 2,352 0 令和元年度 平成29年度、30年度は天候不順等による雨水マスへの緊急薬剤投与の必要がなかったため、投 与の実績が当初の予定を下回っています。 事業費から見た 事業の状況 С R 評価 高い どちらともいえない 低い 0 ③事業の効率性 (費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 蚊の幼虫の阻害剤は他の生物に影響を及ぼさないため、殺虫剤による駆除に比べて環境 ③事業の効率性 負荷を抑えることができます。また、薬剤の投入はシルバー人材センターに委託をして 評価の理由 おり、費用対効果の高い事業となっています。

【ステップ3】 総合評価	〇 拡充	◉ 継続	○改善	○統合	○廃止
本事業に係る所管課の意見総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の対応と記載充します。・「拡充」: 現状維囲、アウン・「継続」: 対象集制、変更、対象等」、対象等」、対象等人、で改善」、対象等の含む、で、統合」: 他事業と統合	衛生害虫の防除は、 の場の対策は区で行 で支援を行っていま 効果を上げているだ	うい、私有地に関 ミす。現在、行政	する区民の自主的[が対応する部分と[防除に関しては相談 区民が自ら行う部分	談対応という形 分とが整理され

					1-1110-1120-1131-1131		•		
評価対象									
事	務	事 業	名	動物相詞	炎・指導	開始年度	昭和	55	年度
所			属	みなと信	录健所生活衛生課生活衛生相談係	種別		_	
所	管	課	長	みなと信	录健所生活衛生課長				
基	本	政	策	6	生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する				
政	策		名	(24)	区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する				
施	施策		名	5	快適で安心できる生活環境の確保				

事業概要					
事業の目的	人と動物が共生する地域社会づくりを推進するため、ペットの正しい飼い方及び動物の愛護について、効果的な啓発を図ります。 また、猫の去勢不妊手術費用の一部を補助し、飼い主のいない猫によるトラブルを減少させ、地 域の良好な生活環境づくりを推進します。				
事業の対象	区民				
事業の概要	1 犬のしつけや飼い主のいない猫の問題について、セミナーを開催するとともに、広報紙やホームページの活用、パンフレットの作成・配布、動物イベント等により啓発を行います。2 猫の去勢不妊手術費用の一部補助を行います。補助金額は、平成29年度までオス5,000円・メス8,000円でしたが、平成30年度からオス17,000円・メス25,000円となりました。ただし平成30年度からは、補助の対象を飼い主のいない猫に限り、飼い猫は補助の対象外としています。※飼い主のいない猫の去勢不妊手術補助金事業は、各総合支所協働推進課で実施しています。3 動物関係の苦情相談に対し、各地区総合支所協働推進課と連携して対応します。				
根拠法令等	動物の愛護及び管理に関する法律、東京都動物の愛護及び管理に関する条例 港区猫の去勢・不妊手術補助金交付要綱				

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価							
開始当時の背景・ これまでの経緯	開始当時の背景:不明 飼い主のいない猫対策の強化のため、平成30年度から去勢・不妊手術費用の補助額を引き上げました。また、それに伴い飼い猫への補助は廃止しました。						
評価	A B C 高い どちらともいえない 低い						
公益性 評 (情勢変化により 価 区が実施する意義 の に変化はないか)							
着 今日性 眼 (情勢変化により 点 区民ニーズとの不 整合はないか)							
①事業継続の必要性							
①事業継続の必要性 評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 区内のペット飼育数が増加する中で、人と動物の共生社会の実現には動物愛護に関する 普及啓発がより重要なものとなっています。また、近年は多頭飼育問題や高齢者のペット飼育問題など新たな課題への対応も必要となっています。						

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価 ②事業の効果性に係る評価 苦情相談件数 動物セミナー参加者数 飼い主のいない猫の去勢・不妊手術補助頭数 指標1 指標2 指標3 事 当初予定 実績 達成率 当初予定 実績 達成率 当初予定 実績 達成率 業 \mathcal{O} 143 52.0% 平成29年度 平成29年度 150 95.3% 平成29年度 150 78 385 177 46.0% 成 124 82.7% 76 329 212 平成30年度 150 150 50.7% 64.4% 平成30年度 平成30年度 果 令和元年度 150 令和元年度 150 令和元年度 187 動物相談・指導の事業は、堅調な区民の需要が見られます。 指標から見た 動物セミナーの参加者を増やすなど、動物愛護の普及啓発をより推進する必要があります。 事業の成果 去勢・不妊手術費用の補助金増額により、手術の実施件数が増加しています。 С 評価 どちらともいえない 低い 高い 0 ②事業の効果性 (事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 動物相談・指導は保健所と各総合支所が協力して行っているため、区民に身近なところ ②事業の効果性 できめ細かい対応ができています。 評価の理由 ③事業の効率性に係る評価 予算状況の内訳(千円) 決算状況 (千円) 国庫支出金 都支出金 年度 当初予算額 一般財源割合 -般財源 その他 流用 補正予算 予算現額 決算額 執行率 事 業 平成29年度 1,739 98% 1.700 0 39 0 142 0 1.881 1.778 95% 費 0平成30年度 1,285 98% 1,260 0 25 0 0 0 1,285 1,284 100% 状 況 941 762 0 179 令和元年度 81% 0 平成29年度、平成30年度共にほぼ計画通りに予算を執行しています。 事業費から見た 事 業 の 状 況 Α С 評価 高い どちらともいえない 低い 0 ③事業の効率性 (費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 普及啓発、相談受付、補助金の助成等、各種事業を総合支所と協力して実施すること ③事業の効率性 で、効率性を確保しています。 評価の理由

【ステップ3】 〇 拡充 継続 ○統合 ○ 改善 ○廃止 総合評価 本事業に係る 所管課の意見 総合評価に係る具体的な理 区内のペット数が増加し、動物愛護への関心が高まる中で、多頭飼育問題や高齢者の 由(根拠)と来年度の実施 ペット飼育問題など新たな課題も生じています。人と動物の共生社会の実現へ向け、動 内容(又は廃止後の対応) 物愛護に関する相談対応や普及啓発はより重要なものとなっており、引き続き事業を推 を記載します。 「拡充」:レベルアップ 進する必要があります。 「継続」:現状維持 「改善」:対象範囲、 業規模、実施方法等の変更 一部廃止、縮小を含む) 「統合」:他事業と統合